

協議 1 - 2

小委員会での意見等概要

開催日	出席委員	団体	指摘事項・意見等	指摘事項・意見等に対する団体からの回答
H27.11.6	松本委員 和泉委員 富澤委員 山寄委員	特定非営利活動法人 たんぼぼカンパニー	<p>①現在、日中一時支援の送迎を行う際は運賃等を受取っているか。</p> <p>②朝学校への送迎を行うとのことだが、それは自宅へ迎えに行くのか。それとも事業所から送るのか。</p> <p>③今後も日中一時支援を続けるとのことだが、日中一時支援の時は福祉有償運送としての輸送は行わないのか。</p> <p>④登録の経緯及び運送を必要とする理由に「学校等への送迎」とあるが、休日等の余暇支援はするのか。</p>	<p>日中一時支援事業での送迎では運賃等は頂いておりません。</p> <p>保護者の方や利用者の方の意見や要望に合わせて、その都度相談をして決めたいと思っております。</p> <p>行いません。</p> <p>当法人は余暇の充実が利用者の方にとって生きる意欲につながると考えておりますので今後余暇支援を行いたいと思っております。</p>

			<p>⑤新しい法人にもかかわらず福祉有償運送を始めるということは、運営者が保育士の免許を持っていたり、どこか（障がいの）施設にいたことがあるのか。移動支援の必要性など実状を知っているようだが。</p> <p>⑥運行管理責任者の代行者として「伊藤 弘江」さんが突然出てくるが、法人で働いている人か。役員でも運転者でもないようだが。</p> <p>⑦「新潟 580 え 8427」の保険証書の適用料率の欄に「通勤・通学使用」と書いてあるが、福祉有償運送で使用するなら変更した方がいい。</p> <p>⑧「新潟 51 い 8371」の保険証書が、異動承認書になっていて原本でないので情報が足りない。原本を添付しなければならない。</p>	<p>当法人は福祉、教育関係の現場で働いていた経験のある者を雇用しております。</p> <p>また代表、従業員は障がいのある方を支援するボランティアにも参加しているため、当事者の方々の意見を聞く機会が多いです。</p> <p>当法人で働く者です。</p> <p>NPO法人を設立する時からの協力者で、障害者施設での実務経験があり、ヘルパー2級の資格と福祉有償運送の講習を受けています。</p> <p>小委員会での指摘を受け、変更手続き中です。</p> <p>別添（協議1（参考））差替え済みです。</p> <p>また⑦と同様、使用目的を変更手続き中です。</p>
--	--	--	---	---

			<p>⑨役員名簿には家族以外の名前が載っているが、実質家族経営ではないか。何かあった時、家族経営ではチェック機能が働かないのではないか。朝の点呼に関しても同様のことが言える。組織マネジメントとして、第三者を取り入れて、ブレーキの役割を果たせる組織体制に今後移行していくべき（今後の課題）。</p>	<p>福祉有償運送の申請書類のみだけですと家族経営のように見えますが、当法人の主事業の運営では親族以外の者を雇用しております。車両の維持管理等金銭的に負担がかかるという理由から、親族所有の車両を使用するため、運転手だけを見ると家族だけで構成されています。</p>
--	--	--	--	---